

事 務 連 絡
令和 4 年 10 月 21 日

公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 御中

厚生労働省保険局医療課

「治療用装具の療養費支給申請に係る手続き等について」の一部改正について

標記について、別添のとおり、地方厚生（支）局医療課長、都道府県民生主管部（局）国民健康保険主管課（部）長及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）長あて通知したのでお知らせします。

